

年 月 日

一 関 市 長 様

届出者 住 所  
氏名・名称  
代 表 者  
電 話  
印

### 騒音発生施設の種類ごとの数変更届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第 3 8 条第 1 項の規定により、騒音発生施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称				※ 整理番号				
工場又は事業場の所在地				※ 受理年月日				
				※ 施設番号				
				※ 審査結果				
				※ 備 考				
騒音発生施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 騒音発生施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第38条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該騒音発生施設の種類については、記載しないこと。
- 2 騒音発生施設の種類の欄には、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則別表第4に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。

別紙

騒音の防止方法 [該当するものに○または( )内に記入のこと]

1 音源対策

- ① 消音機取り付け      ② 防音カバー取り付け      ③ 防振装置取り付け  
④ 低騒音機器      ⑤ 配置による防音      ⑥ その他 ( )

2 遮音機

- ① あり 高さ ( ) m      ② なし

3 敷地境界から工場建屋までの距離

- 最短距離 ( ) m      最長距離 ( ) m

4 作業時間

- 開始時間 ( ) 時 ( ) 分 ~ 終了時間 ( ) 時 ( ) 分  
※残業時 終了時間 ( ) 時 ( ) 分

5 工場建屋対策

- ①吸音処理      ②遮音処理      ③無窓処理  
④その他 ( )      ⑤特になし

6 その他の騒音防止対策

( )

7 敷地境界線での推定騒音値 (計算書等を添付すること)

- 推定値 ( ) db  
(1、2、3、4) 種区域 (夕方、夜型) の規制値 ( ) db